



【主な内容】

長生ノスタルジア	…	2P
福祉タクシー事業	…	4P
中学校の授業で空手	…	6P
地震・津波避難訓練	…	7P



空手道はじめました!!

長生中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、武道の授業に非接触で行える空手道を取り入れました。

人口	14,077人(- 2)	転入	28人
男	7,001人(+ 4)	転出	22人
女	7,076人(- 6)	出生	4人
世帯数	6,089世帯(+ 5)	死亡	12人
9月1日現在 () 内は前月比			

門真国際映画祭2020 観光映像部門最優秀作品賞受賞



プロモーション映画 長生ノスタルジア

大阪府門真市^{かどま}で8月13日から15日まで開催された「門真国際映画祭2020」において、長生村のプロモーション映画「長生ノスタルジア」(2019年公開)が観光映像部門の最優秀作品賞を受賞しました。自治体のPR動画を本格的な映画作品として制作した創造性と、映像の美しさが高く評価されました。

この映画は、1年間をかけて四季折々の情景やイベントを収めたものです。通常のプロモーションビデオではなく、映画として撮影を行いましたので、物語のある美しい映像がご覧いただけます。(本編約28分)



まだ観ていないあなたも
もう一度観たいあなたも

映画「長生ノスタルジア」は次の方法で鑑賞できます。

インターネットで…

① YouTube (長生村チャンネルで公開)



② 村のホームページ (YouTube にリンクしています)



DVD又はブルーレイソフトで…

③ 村文化会館図書室で貸出

④ 村文化会館または、役場企画財政課窓口で購入(1枚千円)



長生ノスタルジアを求めて

映画「長生ノスタルジア」では、主人公のアカリが仕事を辞め、長生村に帰ってきて高校時代に思いを馳せる一

その哀愁の描写に長生村の景色がとてもマッチしています。

今回は、若者にレトロで人気な使い切りカメラを片手に、映画で使われたロケ地を巡ってみました。



本作品の安田瑛己監督はインタビューで「村の方々からすればどれも”当たり前”の存在なので、魅力に感じないのかもしれませんが、美しい景色をたくさん撮ることができました。」と答えていました。

映画のレビューサイトでも、「長生村に訪問したことがなくても素敵な風景が懐かしく感じられた」という声が多くあります。

今回映画のロケ地を改めて巡ってみると、確かにそこには「長生ノスタルジア」と同じ景色が広がっていました。



1. 高校生のアカリと親友が下校するシーン(一松地区) 2. 大人のアカリが桜を見上げるシーン等(尼ヶ台総合公園) 3. 高校生のアカリと親友の別れのシーン(JR八積駅) 4. 高校時代の部活動のシーン(一松海岸) 5. 大人のアカリが雨宿りで立ち寄るシーン(文化会館)



- 長生ノスタルジアのファンの皆様に、普段から使えるノベルティグッズをご紹介します。
- 販売場所は村文化会館または、役場企画財政課窓口です。
- ① 保温マグカップ 1個 500円
 - ② 吸水コースター 1枚 500円
 - ③ ネットストラップ 1本 500円
 - ④ クリアフォルダ 1枚 100円

身近に
長生ノスタルジア

移動手段で困っていることは ありませんか？

福祉タクシー事業

問い合わせ 福祉課福祉係 ☎(32)2112

村では、高齢者や妊産婦等に対し、日常生活に必要な交通手段を確保するため、タクシー利用代金の一部助成を行っております。

対象となる人は下表のとおりです。

【対象者】 村内に住所を有する次のいずれかに該当する人	【対象者の確認書類】	【利用券交付枚数】	【助成金額】
①65歳以上の高齢者で家族の支援（送迎）を受けることができない人 （日中家族が仕事等により不在で高齢者のみとなる場合を含む）	特に必要ありません	年間48枚 ※年度途中で申請した場合、初年度のみ交付枚数が変わります 【例】 10月に申請⇒ 24枚交付 （月4枚×6ヵ月）	タクシーを利用した際の乗車料金1回につき 1,500円まで
②70歳以上の高齢者で自主的に自動車運転免許証を返納した人	運転経歴証明書または、申請による運転免許の取消通知書		
③身体障害者手帳1級、2級または3級の交付を受けている人	身体障害者手帳		
④療育手帳の交付を受けている人	療育手帳		
⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	精神障害者保健福祉手帳		
⑥要介護認定を受けており、要介護4以上に該当する人	介護保険被保険者証	年間144枚 ※同上	同上
⑦腎臓機能障害を有し、人工透析療法を受けている人（外出支援サービス利用者を除く）	身体障害者手帳、特定疾病療養受療証または、医療費支払明細書など		
⑧妊産婦（母子健康手帳の交付を受けており、出産予定日から3ヵ月経過していない人）	母子健康手帳	34枚 （ただし、出産予定日の3ヵ月後の月の末日まで）	同上

ご利用には事前に登録が必要になります

- ・福祉課の窓口で「対象者の確認書類」と「助成金振込先口座の通帳またはキャッシュカード」の写しを提出して登録してください。

福祉タクシー事業を利用するにあたっての

Q & A

Q1

1回の利用で利用券を2枚、タクシー事業所に渡しても良いですか？

A1

タクシー利用1回（領収書1枚毎）につき、利用券の使用は1枚です。

Q2

乗車料金が1500円未満でしたが、払い戻し（お釣り）はありますか？

A2

乗車料金が1500円未満の場合は、払い戻しはありません。

Q3

利用券を失くしてしまったのですが、再発行は可能ですか？

A3

原則、再発行は出来ません。毎年、年度初めや申請後に利用券をまとめてお渡ししています。紛失等しないようご自身での管理をお願いします。

Q4

病気や骨折などが原因で一時的に運転が出来ない場合、利用対象となりますか？

A4

医師の診断書等で一時的に運転が出来ないと証明されましたら、その期間においては、利用対象となる場合があります。ただし、風邪など短期間にて治癒する疾病の場合は対象となりません。

Q5

利用券をタクシー事業所に渡し忘れてしまったのですが、助成は受けられませんか？

A5

償還払い方式（一度全額を利用者が支払った後、必要書類を福祉課に提出して助成を受ける方法）での助成が受けられます。

れた口座に助成額をお振り込みさせていただきます。

①福祉タクシー助成金償還払交付申請書（申請書は福祉課にあります。）

②タクシーの領収書

③使用していない利用券（領収書の枚数分）

注意事項

申請期限は、翌年度の4月末日までです。

その他、ご不明な点は、福祉課福祉係までお問い合わせください。



ご利用ください！外出支援サービス

村では、村内に住所を有する高齢者のみの世帯などで交通手段が無く、通院などにお困りの人を対象に、長生郡市内の医療機関または村内の公共機関まで、ボランティアによる送迎を行っています。

対象者

- ・在宅の重度障がい者
- ・高齢者のみの世帯等で家族等による送迎ができない人

※詳細は福祉課へお問い合わせください。

内容

- ・長生村社会福祉協議会の外出支援ボランティアが自宅から長生郡市内の医療機関または村内の公共機関まで無償で送迎します。

- ・利用回数は、1年につき48回です。（人工透析療法を受けている人は144回）

- ・運行時間は午前9時から午後4時30分です。（土日祝日、年末年始は除く）

注意事項

- ・買い物等にはご利用できません。

- ・利用したい日の2日前までに長生村社会福祉協議会に電話で予約してください。

提出書類

- ・外出支援サービス利用申請書

添付書類

【在宅の重度障がい者の人】
各種障害者手帳
【人工透析療法を受けている人】
特定疾病療養受療証など

問い合わせ

福祉課 ☎（32） 2112

外出支援ボランティア募集

送迎等をしていただけるボランティアを募集しております。まずは、長生村社会福祉協議会まで気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

長生村社会福祉協議会
☎（32） 3391

中学校の授業で空手！ ～コロナ対策として～

9月2日に長生中学校の体育館にて、空手道体験授業が行われました。

中学校では、今まで柔道や剣道といった武道の授業が保健体育科の中に組み込まれて

いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から組み合わせことや共有物の使用などの不安点があることから実践が難しい状況でありました。

そこで学習指導要領にもある「空手道」を取り入れ「組手」ではなく「形」を学ぶことで、感染防止を図りながら武道の授業を行っていくようです。

そのため体験授業では、公益財団法人全日本空手道連盟による学校訪問プロジェクト「KarateDo!」が行われ、麗澤大学准教授の井下佳織さ

んを講師に招き、2・3年生の男女と担当教師を対象に、空手道の授業を行うために必要な基礎的な動作が動画を交えて伝えられました。

生徒達は、慣れない動きに戸惑いながらも、ストレスを発散するかのようにならなから真剣に学んでいました。

今後、生徒たちはグループごとにキレのある動きと、一糸乱れぬ型を目指して授業に取り組んでいきます。

株式会社合同資源より 消毒液寄贈

8月27日、株式会社合同資源（山ノ井敏夫社長）から手指消毒用抗菌剤と抗菌コーティング剤が寄贈されました。

寄贈された抗菌剤は、合同資源と合併事業を展開しているマナック株式会社が開発したもので、消毒後1週間抗菌効果が持続されるものです。

寄贈は今後3年間継続して行われることになりました。寄贈された抗菌剤は、大切に使用させていただきます。



【突く腕より引く腕を素早く！】



【上段の攻撃を防ぐ形】



【実際の映像から空手道を学びました】



【田中孝次氏】

令和2年議会定例会9月会議において同意を得て、田中孝次氏（下村）が副村長に再任されました。

田中孝次氏が 副村長に再任



【（左）小高村長、（右）（株）合同資源山ノ井社長】

10月11日（日）午前9時～

地震・津波避難訓練を実施します

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、訓練参加者が密集状態になることを避けるため、各避難場所への経路確認と所要時間の確認を行っていただきます。

避難訓練スケジュール

 は、防災行政無線による放送を行います。

時刻	訓練内容	参加者の行動
午前9時	地震発生  (震源・千葉県東方沖、震度6強)	地震から命を守る行動開始 「ガスを止める・ブレーカーを落とす」 出口の確保・非常持ち出し品の確認
午前9時 5分	大津波警報発令 	津波から命を守る行動開始 より内陸へ、より高いところへ避難してください。 ※避難時に、避難路上で危険な箇所（ブロック塀の倒壊や瓦やガラスの飛散）を想定しながら避難路を確認してください。
午前9時30分 午前9時40分 午前9時50分	津波観測  大津波警報解除  訓練終了 	参加者は避難場所へ避難後、役場職員から非常用食料を受け取り訓練は終了となります。



緊急速報メール（エリアメール）

訓練当日の午前8時30分以降に、携帯電話・スマートフォンへ緊急速報メール（エリアメール）を配信します。

本メールは、受信希望の有無に関わらず、配信される時間帯に長生村内にいる人で受信機能を有するスマートフォンまたは携帯電話をお持ちの人に強制的に配信する仕組みとなっております。

訓練開始から終了まで5回ほど配信する予定ですので、お仕事などのご都合により着信音などが支障となる場合は、お手数ですが電源をお切りになるか、受信設定を変更していただきますようご協力をお願いします。

と き 10月11日（日）午前9時から午前9時50分ごろ ※雨天決行

対象地区 村内全域

避難場所

- ・津波避難施設（竜宮台築山公園・城之内築山公園・一松北部コミュニティセンター）
- ・長生中・一松小・高根小・八積小・文化会館・福祉センター・保健センター

※各自治会の判断により、今回の訓練では各自治会館を避難場所として選定している自治会もあります。

津波避難施設よりも東側（海側）にお住まいの人で内陸へ避難できない人は、各津波避難施設へ避難してください。

訓練中止について

原則、雨天等の天候不良時においても訓練は実施する予定ですが、実際の災害が発生又は予想される場合は訓練を中止・変更とすることがあります。

訓練中止・変更の連絡は、当日の午前7時に防災行政無線及び村防災メールによりお知らせいたします。

大規模災害の発生直後は、村や消防、警察、自衛隊の活動には限界があります

災害から命を守るには、「自分の命は自分で守る」【自助】、「自分たちの命は、自分たちで守る」【共助】が大切で、自助・共助と「県や村、消防などの取組」の【公助】が一体となって地域の防災力を向上させることが重要です。

問い合わせ 総務課 ☎(32)2111



避難行動要支援者名簿を更新しています

総務課 ☎(32) 2111

災害が発生、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人に対して、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する人について、避難行動要支援者名簿（以下「名簿」という。）を市町村が作成しておくことが義務化されました。村では9月1日を基準日として、毎年1回名簿の更新をしています。

名簿の対象範囲

- ① 要介護認定3～5の人
- ② 身体障害者手帳1・2級の人
- ③ 療育手帳A・Aの人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の人
- ⑤ 一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯

※村では70歳以上の人を掲載します。
 ⑥ その他、村長が必要と認める人
 ※名簿については、9月1日を基準日とし、毎年1回更新します。⑥以外の人は、村保有の台帳等から自動的に登録します。
 ※⑥の人は、同居家族が仕事のため

日中や夜間に高齢者のみとなる人、傷病者、及び妊娠婦等となります。名簿への掲載を必要とする人は11月2日（月）までに総務課窓口へ「避難行動要支援者名簿掲載申請書」により申請（代理人でも可）してください。なお、申請書の様式は総務課窓口又は村のホームページから取得してください。

名簿の記載事項

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 性別
- ④ 住所又は居所
- ⑤ 電話番号その他の連絡先
- ⑥ 避難支援等を必要とする理由

名簿の情報提供先

- ① 長生郡市広域市町村圏組合消防本部
 - ② 茂原警察署
 - ③ 長生村民生委員児童委員
 - ④ 長生村社会福祉協議会
 - ⑤ 自治会長
 - ⑥ 自主防災組織の代表者
- ※提供先と村は、名簿の取扱いにつ

いて、守秘義務を含めた協定を結びます。

※⑤・⑥については、その組織への加入の有無に関わらず、名簿の住所等で該当する地域の代表者へ提供します。

※情報提供先へ名簿の提供を拒否する人は、11月2日（月）までに総務課窓口へ「避難行動要支援者名簿情報提供拒否届出書」により届出（代理人でも可）してください。なお、届出書の様式は総務課窓口又は村のホームページから取得してください。ただし、実際に災害が発生、または発生するおそれがある場合は、その人の生命又は身体を保護するため、届出をされていても名簿情報を提供する場合があります。

※過去に名簿への掲載を希望または名簿提供を拒否した人は本年度は届出の必要はありません。



Jアラートの情報伝達試験を行います

総務課 ☎(32) 2111

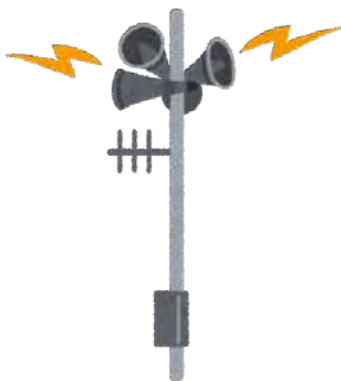
地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達試験を行います。

試験実施日時

10月7日（水）午前11時ごろ
 ※長生村登録制メール登録者へメールが届きますのでご了承ください。

試験で行う放送

- ① 上りチャイム音
- ② 「これは、テストです」3回
- ③ 「こちらは、ぼうさいちようせいです」
- ④ 下りチャイム音



お知らせ

農産物加工場の利用予約を受付けます

産業課 ☎ (32) 2114

村では、農産物加工場の利用予約を受付けます。味噌づくりなどの農産物の加工に、ご利用ください。

受付日時

10月20日(火)～30日(金)

午前8時30分から午後5時まで

※土日祝日を除く

受付場所

産業課

※予約時の混乱を避けるため、10月20日(火)午前9時30分より役場3階会議室にて抽選会を行います。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1団体1人の参加でお願いします。

(午前8時30分から午前9時30分までに、受付を済ませた人を対象に実施します)

また、こうじ菌を役場で取りまとめて発注します。

希望者は、10月30日(金)までにお申し込みください。

加工場利用料金表

	区 分	金 額
加工場	団体(4人以上) 1時間につき	400円
	個人 1時間につき	100円
発酵機	1回利用	1,000円

加工場の利用料は左記の料金表のとおりです。



【加工場の設備を使って味噌づくり】

【今年度で補助終了】危険ブロック塀等の除却に係る費用の補助制度について

まちづくり課 ☎ (32) 2116

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする大きな地震を受けて、村では、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害から通行人の生命及び身体を保護するため、危険ブロック塀等の除却を実施する人に対し経費の一部を補助しています。

※危険ブロック塀等とは、道路に面するコンクリートブロック、コンクリートパネル、石造等の組積造の塀及び門柱のうち、地震により倒壊した場合において、通行人の身体への危険又は通行を妨げる恐れがあるものです。

平成30年度より3カ年の補助期間を設けており、今年度が最終年度となります。所有されているブロック塀の撤去を検討されている人は、補助制度を利用できる可能性がありますので、まちづくり課までご相談ください。

補助対象者

- ① 危険ブロック塀等を所有し、または管理していること
- ② 過去に同補助金の交付を受けていないこと

ないこと

- ③ 補助対象事業が土地又は建物の販売を目的として行うものでないこと
- ④ 危険ブロック塀等の除却について、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、適正な分別解体、再資源化等を実施する者であること

※工事着工前に申請が必要です。

補助金額

ブロック塀等の面積1平方メートル当たり8千円とします。ただし、経費の合計額が20万円を超えるときは、補助金の額は20万円とします。

受付期間

令和3年1月29日(金)まで
予算がなくなり次第、終了となります。申請の受付は先着順となります。



妊婦支援臨時給付金について

健康推進課 ☎ (32) 6800

村では、新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱えながら生活をしている妊婦のみなさんが、経済的、精神的にも安心して出産、子育てができるよう妊婦支援臨時給付金を支給します。

支給対象者

給付金の支給対象者は、次のいずれにも該当する人です。

- ① 令和2年11月1日（日）から令和3年3月31日（水）において、長生村に居住し、かつ、長生村の住民基本台帳に記録されている人。
- ② 令和2年11月1日（日）時点で母子健康手帳を所持している妊婦及び令和3年3月31日（水）までに妊娠届出書を提出した妊婦。

支給額

2万円

（多胎妊娠の場合にあつては、胎児の数に2万円を乗じた額。）

申請の期間

令和2年11月2日（月）から令和3年3月31日（水）の午前8時30分から午後5時15分まで。（閉庁日を除く。）

※申請期間以外の受付はできませんのでご注意ください。はやめの申請をお願いします。

申請書類

- ・ 公的身分証明書の写し（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）
- ・ 振込先金融機関の口座が確認できる書類の写し
- ・ 母子健康手帳
- ・ 印鑑

申請場所

健康推進課（保健センター）



令和3年度保育所と学童保育所の入所の受付を行います

子ども教育課 ☎ (32) 2117

〇保育所の入所受付

令和3年4月から（年度途中入所予定者も含む）の新規入所児童の入所受付を保健センターで行います。申し込みに必要な書類は、10月12日（月）から各保育所または子ども教育課（保健センター）で配布しますのでご記入のうえ、左記受付日にご持参ください。

なお、現在保育所に入所している児童の継続利用申し込みは、12月上旬に保育所から書類を配布する予定です。

受付日

- 一松保育所を希望する人
11月25日（水）
- 高根保育所を希望する人
11月26日（木）
- 八積保育所を希望する人
11月27日（金）

受付時間

午後1時30分～午後3時30分

受付場所

子ども教育課（保健センター）

※入所の可否に受付順は関係ありません。

〇学童保育所の入所受付

令和3年4月から（年度途中入所予定者も含む）の学童保育所の入所受付を行います。申し込みに必要な書類は、10月12日（月）から各学童保育所、子ども教育課（保健センター）で配布しますので、ご記入のうえ、期間内にご持参ください。

受付日

10月12日（月）～11月30日（月）

※土日祝日の受付は行っておりません。

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

受付場所

子ども教育課（保健センター）

入所資格

村内に在住する小学校1年生から6年生までの児童で、昼間常に保護者（親またはこれに代わる者を含む）が就労などにより不在のため、保育できない家庭の児童

お知らせ

インフルエンザ予防接種費用を村民全員に助成します

健康推進課 ☎(32) 6800

冬の新型コロナウイルス感染拡大に備え、発熱などの症状が似ているインフルエンザの発病及び重症化防止のため、**今年度に限り**村民全員を対象に、1回あたり3,000円を上限に予防接種の助成を行います。

予防接種名	高齢者インフルエンザ 予防接種	こどものインフルエンザ 予防接種	インフルエンザ予防接種 臨時助成事業
対象者	①または②に該当する人 ①満65歳以上の人 ②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能の障害を有し、日常生活活動が極度に制限される人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする人	①または②に該当する人 ①中学3年生 ②中学3年生と同一世帯に属する生後6ヵ月以上65歳未満の人	生後6ヵ月以上65歳未満の人ただし、「高齢者インフルエンザ予防接種」または「こどものインフルエンザ予防接種」の該当にならない人
実施期間	令和2年10月1日(木)～ 令和3年1月15日(金) ※長生郡市以外の医療機関は令和2年12月31日(木)まで	令和2年10月1日(木)～ 令和3年1月31日(日)	令和2年10月1日(木)～ 令和3年1月31日(日)
助成回数	1回	生後6ヵ月以上13歳未満：2回 13歳以上65歳未満：1回	生後6ヵ月以上13歳未満：2回 13歳以上65歳未満：1回
助成額	3,000円／回	3,000円／回	3,000円／回
	生活保護世帯は全額助成	生活保護世帯、要保護・準要保護世帯は全額助成	生活保護世帯、要保護・準要保護世帯は全額助成
費用助成方法	【現物給付】医療機関で定めた接種料金から3,000円を引いた額を対象者が負担します。接種料金が助成額(3,000円)以下の場合には対象者の負担はありません。	【現物給付】医療機関で定めた接種料金から3,000円を引いた額を対象者が負担します。接種料金が助成額(3,000円)以下の場合には対象者の負担はありません。 ※ただし、契約医療機関以外で接種した場合は、償還払いとなります。	【償還払い】医療機関で定めた接種料金全額を対象者が支払い、後日、村に申請することで1回につき3,000円を上限に助成します。 ※申請をする際は、インフルエンザの予防接種を受けたことが分かる領収書・振込先金融機関口座通帳の写し・印鑑が必要となります。 令和3年3月31日(水)までに申請が必要です。
予診票	「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」を使用する。	「こどものインフルエンザ予防接種予診票」を使用する。15歳以下の予診票と16歳以上65歳未満の予診票の2種類があります。	医療機関備え付けの予診票を使用する。
通知方法	対象者へ個別通知します。	対象者へ個別通知をします。	